決算特別委員会 意 見 発 表

令和2年11月25日

目 次

自民党•	• •	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	• 1
立憲民主	党•	民	権	クラ	ラブ	•	•	•	•	•	•	•	• 13
公明党·		•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	• 20
かながわ	県民	•	民	主に	フオ		ラ	ム	•	•	•	•	• 25
県政会・	• •	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	• 30
共産党•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	• 33

決算特別委員会における各会派の意見発表 (令和元年度決算)

[自民党]

令和元年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算並びに同年度神奈川県公営企業決算の認定に当たり、自由民主党神奈川県議会議員団を代表して意見を申し上げます。

本県の令和元年度の決算は、歳入、歳出とも前年度を上回り、実質収支は36億8,300 余万円の黒字を確保したものの、歳入においては、平成30年度に行われた県費負担教職員制度の見直しに伴う政令市への税源移譲による減収の影響により税交付金が減少したことに加え、中国の景気減速や米中貿易摩擦の影響により法人二税が減収となったことなどにより、県税収入は2年連続の減収となりました。また、減収補塡債の対象とならない地方消費税が最終予算を下回ったことなどから、単年度収支は12億6,900余万円のマイナスとなり、2年連続の赤字となりました。

今後、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う企業収益の減少や、県民の消費活動の 自粛が県税収入に与える影響は大きく、令和元年度一般会計歳入決算において収入の6 割以上を占めていた県税収入が、令和2年度以降は減少することは確実です。

一方、歳出面では、急速な高齢化などに伴う介護・医療関係費や、幼児教育・保育の無償化への対応に伴う児童関係費の増加に加え、県土の防災・減災対策、老朽化した公共施設の更新や維持修繕コストに、今後も多額の費用が必要になることは確実であり、これらに加えて、新たに新型コロナウイルス感染症対策に伴う医療関係費、県内商工業者をはじめとする県民の生活を守るための各種施策に係る財政需要が見込まれます。

県は、令和2年9月7日に、来年度の財源不足が1,100億円に上るとの見通しを示しま した。本県財政は極めて厳しい、まさに危機的な状況にあると言えます。

一方で、財務省と内閣府が9月11日に発表した7月から9月期の法人企業景気予測調査では、景況感が上昇したとみる企業の割合から下降したとする企業の割合を差し引いた景況判断指数は、大企業はプラス2.0ポイント、中堅企業と中小企業は、それぞれマイナス8.1ポイントと25.8ポイントでありましたが、マイナス幅は4月から6月期に比べていずれも縮小しており、10月期以降もマイナス幅が縮小していく見通しとなっています。

また、財務省関東財務局横浜財務事務所が発表した7月から9月期の県内の法人企業景気予測調査によると、景況判断指数は4月から6月期と比べて42.7ポイント改善しており、同事務所では、依然として厳しい状況が続いているものの、緊急事態宣言が出された4月から6月期に比べると回復傾向がみられる。しかし、新型コロナウイルス感染症の動向の推移に、多くの企業が先行きに不透明感を抱いており、経済の回復と感染拡

大の動向の両面について注視していく必要があるとの分析をされています。

こうした状況下ではありますが、県は、国庫補助金や民間資金等の積極的な活用によって歳入確保に努めていただきたいと考えます。そして、事業の徹底的な見直しによる歳出抑制に努めていただく一方で、将来的に本県の経済のエンジンを回す政策を着実に推進するとともに、県民の生命と財産を守るための施策については、怠りなく果敢に取り組むことも求められています。

昨年4月1日、現菅総理大臣が、新元号令和を墨書した台紙を掲げて新たな元号を発表し、その1か月後、元号が平成から令和へと改元されました。今回の決算特別委員会は、令和最初の1年間を審査する委員会でありました。

1年前の令和元年11月2日には、横浜国際総合競技場において、アジア初となるラグビーワールドカップ2019の決勝戦が行われ、南アフリカ共和国の優勝をもって大盛況のうちに幕を閉じ、翌年に控えた東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた期待が一層高まりました。

ところが、本年1月16日、国内初の新型コロナウイルス感染者が県内で発見されたとの報道があったことから、状況は一変します。2月には、新型コロナウイルスの集団感染が発生した大型クルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号が、横浜港の大黒ふ頭に着岸、2月26日、県庁に神奈川県危機管理対策本部が設置されました。3月初旬、学校への臨時休業要請から一斉休業へ、オリンピック・パラリンピック競技大会は来年夏への延期が発表されました。そして、4月には、緊急事態宣言が発令され、幅広い業種への休業要請が行われたことにより、県民の社会活動は大きく制限され、県内経済へも多大な影響が生じました。

新型コロナウイルス感染症は長期化が必至となり、Withコロナの時代に向けた新しい生活様式が提唱されています。

こうした状況を踏まえつつ、我が会派としては、令和元年度の歳入と今後の財政運営、 県内産業の振興対策、防災対策、疾病予防対策などの諸課題について、多くの時間を割 いて議論を行ってまいりましたが、委員会の議論の過程で浮き彫りになった問題点、ま た、今後、県が取り組んでいくべき課題について、改めて一般会計及び特別会計の歳入 歳出決算から、意見、要望を申し上げます。

まず初めに、歳入関係の税収についてです。県税収入は、本県歳入の6割以上を占める重要な財源であり、その見込みは財政運営上非常に重要です。

新型コロナウイルス感染症との闘いは、先が見えない長期戦を覚悟していかなければならず、感染状況の広がりによっては、税収がさらに下振れする懸念もありますので、 今後の税収動向を注視するとともに、全庁的に危機感をもって歳入確保に取り組んでいただくことを要望します。 次に、今後の財政運営についてです。今後の予算編成においては、限られた人的資源 や財源を新型コロナウイルス感染症への対応に重点的に配分できるよう、強い危機感を もって、抜本的に、様々な施策・事業の見直しを進めるとともに、地方一般財源総額の 確保、充実など、地方税財政制度の改革についても、引き続き、国に対して求めて行く よう要望します。

次に、歳出関係についてです。

歳出関係については、款ごとに順次、意見、要望を申し上げます。

初めに総務費についてです。

まず、世界保健機関、WHOとの連携についてです。世界保健機関に職員を派遣し、 給与費等として1億1,600万円を支出したとの説明がありましたが、派遣をして、その効 果として、どれだけのものを得られるのかというのが一番重要な点だと考えます。派遣 した職員は、県を退職しましたが、WHOにはいるわけでありますから、これまで以上 に連携を取っていただきたいと思います。

次に、職員派遣についてです。現在、全庁を挙げて新型コロナウイルス対策に取り組んでおり、さらに、来年度には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会も控える中、人員体制が厳しいことは理解しておりますが、やる気のある若い職員が県庁の外に出て、異なる組織風土に触れ、県庁に還元することは、人材育成の面からも大変有意義と考えますので、効果が得られるように積極的に推進し、規制改革、行政改革にも取り組んでいただくよう要望します。

次に、犯罪のない安全で安心して生活できる地域づくりについてです。防犯カメラ設置事業については、多くの市町村からの要望を受け、本事業を今年度から3年間延長した県の姿勢は評価します。本事業の推進により、県の補助に頼らず、市町村独自で設置、補助する事例もあることから、今後は、限られた支援台数をより効果的な場所に設置できるように市町村と連携するとともに、市町村独自の取組に広くつながるよう支援し、防犯カメラの設置促進に取り組むことを要望します。

次に、SDGs 社会的インパクト評価についてです。SDGs の推進に当たっては、行政だけではなく、企業、団体、県民等のSDGs パートナー同士のつながりが欠かせません。SDGs という言葉を県民一人一人が認知し、行動するよう、2030年のゴールに向けて、様々な事業に取り組んでいただくことを要望します。

次に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組についてです。 来年夏の開催に向けては、効率的に予算を執行するとともに、職員のモチベーションも しっかりと考えながら、簡素化や新型コロナ感染症の対策を踏まえつつ、県民の心に残 る大会となるよう、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員 会や、地元、関係市町と連携して取り組んでいただきたいと思います。 次に、観光施策についてです。今回の観光かながわNOWの改修により、神奈川県の 観光の魅力や情報などを効果的に発信することで、観光客を引きつけ、周遊や宿泊につ なげるよう取り組んでいただきたいと思います。

次に、働き方改革の推進、RPAについてです。デジタル化が進めば、RPAの導入できる業務も格段に増加し、単純作業から職員を開放することで、職員がより高度な仕事をすることが可能になることから、結果として、県民の皆様によりよいサービスを提供することができるようになります。しかし、一方で、RPAが浸透すればするほど、設定ミスや不正利用などにより、取り返しのつかない被害が発生するリスクも高まります。RPAの導入効果を安定的に発揮させるために、十分なセキュリティ対策を行って、ICT部門が、しっかりと運用しながら、積極的にRPAの導入を進めていただくよう要望します。

次に、移住・定住の促進についてです。移住・定住の促進に当たっては、市町村とも 連携しながら、移住したきっかけや、決め手となった理由など、移住者のニーズをしっ かりと捉え、より効果的な取組を推進していただくよう要望します。

次に、宮ヶ瀬湖周辺地域の活性化についてです。宮ヶ瀬湖周辺地域の活性化については、毎年同じやり方ではなくて、例えば、数年に1回ぐらいは、有名ユーチューバーを活用した動画などを掲載することにより、多くの若い方に見ていただいて、宮ヶ瀬湖に来てもらえるようなことも検討し、周辺地域の活性化を図っていただきたいと思います。

次に、県施策における笑いに係る取組についてです。現在のコロナ禍においてこそ、 笑いは必要です。心身の未病の改善という予防医学の観点から、笑いの効用に着目し、 コミュニティの再生・活性化という事業のほかにも、笑いの効用を様々な政策の実践に 生かしていただきたいと思います。

続いて、環境費です。

まず、自然公園施設の整備及び維持管理についてです。本格的なWithコロナの時代に向かっていく中で、アウトドアの人気は一層高まり、富士箱根伊豆国立公園や丹沢大山国定公園では、国や地元自治体の取組もあって、今後、利用者が増加してくるものと期待しています。県としては、こうした自然公園の利用状況を注視しつつ、今後もしっかりと自然公園施設の維持管理や整備に取り組んでいただくことを要望します。

次に、地球温暖化対策の推進についてです。地球温暖化等の気候変動対策の推進に当たっては、県民や事業者等の意識醸成に努めるとともに、市町村や関係機関等とも連携しながら、オール神奈川で取組を進めることを要望します。

続いて、民生費です。

保育士の育成に向けた取組についてです。地域限定保育士試験は、県内における保育 人材の確保のために、県が独自に行っていることですので、試験の合格者に県内の保育 所等に就職してもらえるような取組を、より一層強化していただくことを要望します。 また、保育士に継続して働き続けていただくため、県は、周辺自治体の状況を把握し、 保育士の処遇改善に努めるよう要望するとともに、保育士の育成については、試験で優 秀な成績を収めた者が必ずしもよい保育士になるというわけでもないので、保育士養成 校では、実地に即した講義を行うなど、よりよい人材を確保していただくよう要望しま す。

続いて、衛生費の若年層の自殺対策についてです。若年層の自殺対策として、今までの相談窓口に加えて、LINEやツイッターを活用するなど、工夫して自殺対策に取り組んでいることは、とても大事なことです。今後は、自殺対策強化月間の期間にかかわらず、継続的に相談体制を整備し、引き続き、自殺対策に取り組んでいただくよう要望します。

次に、疾病予防対策についてです。まず、神奈川県糖尿病対策推進プログラムに基づく取組についてです。超高齢化を迎えている中、誰もが健康で元気に活躍できる社会の実現に向けて、未病改善の取組を含めた糖尿病対策のより一層の推進が必要であると考えます。県は、国民健康保険の財政運営の責任主体として、県民の健康寿命の延伸や、地域における健康格差の解消により、県全体の健康水準の向上や医療費適正化を推進することが求められていることを踏まえ、引き続き、市町村が行う糖尿病対策をはじめとする健康づくり事業への積極的な支援をお願いします。

次に、働く世代のがん対策についてです。がんとの共生を啓発していく観点から、県として新しく創設した、かながわ治療と仕事の両立推進企業の認定事業を、より多くの企業に活用してもらえるように周知していくことが重要であると考えます。その上で、小規模事業所で働く人にもしっかりと届く支援策が求められます。全ての人が、就労先によって左右されることなく、適切な治療を受けながら、生き生きと働き続けられる社会を実現できるよう、総合的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、新型コロナウイルス感染症についてです。新型コロナウイルス感染症対策については、これまで、県は正しい政策を行ってきたと評価します。県には、これからも、その時々の状況に応じて、的確に情報を発信していただくことを期待するとともに、加えて、むやみに恐怖心をあおることのない、よい情報も発信していっていただきたいと思います。

続いて、労働費です。

まず、地域創生人材育成事業についてです。地域創生人材育成事業で実施した三つの分野は、特に人手不足が深刻な分野でありますが、このほかにも、建設や警備など、様々な分野で人手不足が課題となっています。県として、人材育成、確保につながる事業に、引き続き取り組んでいただくことを要望します。

次に、かながわ若者就職支援センター及びシニア・ジョブスタイル・かながわにおける就労支援などについてです。人生100歳時代を迎える中で、高齢者の方も含めた中高年齢者の方はもちろん、若年者、女性、障害者の方など、働く意欲のある全ての人が、その能力を発揮し、生き生きと働くことができる社会の実現が求められていると考えます。新型コロナウイルスの影響で、厳しい雇用状況が続いていくことが予想されますが、そうした状況下にあっても、的確な就労支援ができるよう、しっかりと取り組んでいただくことを要望します。

続いて、農林水産業費です。

まず、耕作放棄地対策についてです。多面的機能の発揮、維持のため、また、地域の活性化のために、将来にわたって優良な農地が有効に利用されるよう、引き続き、対策への支援をお願いするとともに、市町村や農業委員会との連携をとりながら、耕作放棄地の発生防止や復旧を図っていただきたいと思います。

次に、畜産振興費についてです。今後とも畜産業の情勢について注意深く情報を収集して、補正予算で打ち出した事業や、国の制度もうまく活用し、本県の畜産振興が足止めされることのないようお願いします。また、豚熱については、ワクチンを打っているからと過信せず、農場の飼養衛生管理の強化や、と畜場の交差汚染防止対策、野生イノシシの感染拡大防止対策にしっかりと取り組み、本県の養豚業を守っていただくよう要望します。

次に、あゆ中間育成施設整備事業費補助についてです。あゆ中間育成施設が竣工し、 初年度は目標に近い生産量が確保でき、よい形でスタートしています。相模川は、古く からアユ漁が行われており、大正時代には、屋形船が並んで、遠方からの集客もあった という文献もあるようです。相模川流域の地域振興の面においても、あゆ中間育成施設 は大変重要だと言えます。神奈川県内水面漁業振興議員連盟としても、この施設が内水 面漁業の振興に果たす役割は大きいものと期待しているので、様々な目標達成に向かっ て、今後も、必要な支援を要望します。

続いて、商工費についてです。

まず、台風第15号、第19号及び新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小企業に対する支援についてです。現在、新型コロナウイルス感染症の終息の見通しがつかない中で、事業継続に取り組んでいる県内中小企業から、様々な要望や相談が寄せられておりますので、県として柔軟に対応し、しっかりとしたサポートをお願いします。

次に、ベンチャーなどの創出・育成についてです。今後も、県が設置した拠点を活用 しながら、ベンチャー企業の創出と育成に取り組んでいただくよう要望します。

次に、セレクト神奈川NEXTについてです。新型コロナウイルスの感染拡大は、県内経済へも大きな影響を与えており、そういう時こそ、継続して本県への企業誘致を推

進する取組は重要です。セレクト神奈川NEXTを存分に活用し、本県へのさらなる産業の集積を図っていくことで、県内経済の活性化へつなげていただくことを要望します。 また、企業誘致を推進する際には、同時に、企業立地しやすい環境づくりという観点も重視するよう要望します。

次に、商店街振興についてです。来年は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。海外から来日される外国人の方を受け入れることは、商店街にとって大きなビジネスチャンスであり、商店街のインバウンドへの取組への支援を今後も積極的に行っていただくよう要望します。

次に、エネルギー政策の推進についてです。事業所等に太陽光発電を導入し、自家消費することは、再生可能エネルギーの普及のみならず、災害による停電時でも最低限の電気が確保できるなど、県民の安全・安心につながります。かながわスマートエネルギー計画の目標達成に向け、引き続き、事業所等への自家消費型の太陽光発電の導入促進についても積極的に推進していただくよう要望します。

次に、さがみロボット産業特区における取組についてです。これまでのロボットの実用化や普及の取組の実績を生かしながら、今後もロボットと共生する社会の実現を目指し、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

続いて、土木費です。

まず、河川改修事業費についてです。県は、豪雨災害の頻発化、激甚化に備えて、神 奈川県水防災戦略を策定し、遊水地事業の前倒しにも取り組んでいくということであり ますが、県民の安全・安心を確保するため、引き続き、しっかりと河川整備を推進して いただきますよう要望します。

次に、災害に強いまちづくりについてです。台風や集中豪雨などの際に発生する災害の中でも、人の命が奪われる危険性が高いのは、土砂災害です。地球温暖化などにより、豪雨災害の激甚化も懸念される中、県民の命を守るためには、土砂災害に対する安全度を高める必要がありますので、効果的・効率的な土石流対策にしっかり取り組んでいただくことを要望します。また、道路の無電柱化は、台風や大地震による電柱の倒壊を防ぐという防災の観点からだけではなく、都市景観の向上や、安全な歩行空間の確保という観点からも、重要な取組であると考えます。今後も、無電柱化を確実に推進し、災害に強く、魅力のある県土づくりに、しっかりと取り組んでいただくことを要望します。

次に、神奈川東部方面線整備事業についてです。神奈川東部方面線は、県央部や横浜 市西部と東京都心部との広域的な鉄道ネットワーク形成により、地域の活性化等に寄与 することが期待されます。今年6月には、新横浜トンネル工区での道路陥没が発生する など、工事完成までの道のりは平たんではありませんが、引き続き、関係者が一丸とな って、令和4年度の開業が遅れることがないよう、しっかりと取り組んでいただきたい と思います。また、相鉄・東急直通線が開通した後も、例えば、JR直通線が鶴見駅に停車するなどの利便性向上に向けて、地元の意見を吸い上げながら取り組んでいただきたいと思います。

続いて、警察費です。

まず、交通死亡事故を抑止するための交通取締資機材と交通安全施設の整備についてです。県警察が交通死亡事故を抑止するため、交通取締りに関わる資機材の整備や、道路標示をはじめとする交通安全施設の適切な維持管理に向けた様々な取組を一層推進していくためには、必要な予算をしっかりと確保していくことが重要です。今後も、県民の安全・安心を確保するため、引き続き、県民を守るための取組を継続していただくことをお願いいたします。

次に、放置車両確認事務委託事業についてです。この事業のおかげで、駐車違反が減少し、県民が安全に、安心して通行できる交通環境が少しずつ整えられてきたところであります。この事業を継続的に行っていくことが、駐車違反に対する抑止力にもなるため、引き続き効率的に運用し、交通安全対策を着実に推進していただくよう要望します。

次に、サイバー空間の脅威に対する総合対策の強化についてです。今やサイバー空間の安全なくして治安は成り立たない状況となっており、今後も、サイバー空間の脅威は一層深刻化していくことが懸念されます。県の業務も電子化が進み、インターネットを利用した犯罪に巻き込まれる危険性も高くなってきます。県警察においては、引き続きサイバー犯罪等に対応するため、職員の人材育成を強化し、対処能力の向上を図るとともに、関係機関等と一丸となり、企業等へのサイバーセキュリティ向上対策を一層推進していただくことを要望します。

続いて、教育費です。

まず、子育て・家庭教育への支援についてです。子供たちが放課後や土曜日に安心して過ごせる居場所があること、学校以外で交流したり、様々な体験ができることは、子供たちの成長にとって大きなプラスになると考えられますし、そのような経験は大きな宝になります。県教育委員会は、市町村に対して、子育て・家庭教育支援事業の積極的な実施を働きかけるとともに、人材育成や質の確保に努めるなど、市町村や、あらゆる団体と連携しながら、事業のさらなる普及に取り組んでいただくよう要望します。

次に、神奈川県立体育センター及び神奈川県立総合教育センターの再整備についてです。体育センターと総合教育センターについては、多額の予算を使って再整備を進めてきました。両施設とも機能の向上や集約により、よりよい施設となるよう期待しています。今後は、体育センターについては、全ての県民のスポーツ推進拠点として、県民の皆様にとってスポーツの聖地となるよう、より多くの方々に利用していただくための方策を着実に進めていただくとともに、総合教育センターについては、神奈川県の教育人

材育成と学校支援の総合的な拠点として、県教育のさらなる質の向上のために有意義に 活用していただくことを要望します。

次に、県立特別支援学校の就労支援についてです。特別支援学校では、進路担当教員や社会自立支援員等が連携し、生徒本人及び保護者の方と密接に話をしていただいて、現場実習や職場見学、清掃技能検定等の取組を行い、生徒の就労支援に取り組んでいただきたいと思います。また、清掃技能検定については、今後も生徒の就労に結びつくように、全庁で連携して取り組むよう要望します。このほか、卒業後も、就職した生徒の定着状況を追いかけたり、就職できなかった生徒に対しても、就職につながるような取組を行うことも検討していただきたいと思います。

次に、文化遺産の保存と活用についてです。民俗芸能は、場所によって継承者が少なくなっている現状がありますが、地域に受け継がれてきた貴重な文化財であるとともに、地域住民の心のよりどころとなっているものです。県としても、この記録保存調査事業に、引き続き積極的に取り組まれるよう要望します。

次に、不登校、いじめ・暴力行為への対応についてです。いじめや暴力行為の未然防止は、学校現場における大きな課題です。小学校の三、四年生の段階はもちろん、五、六年生、さらには中学生へと、全体の流れの中で子供たちの指導を充実していただきたいと思います。また、不登校の児童・生徒を無理に登校させないとしても、子供たちの学ぶ機会を確保することは重要なので、この点についてもしっかり対応していただきたいと考えます。そして、LINEなどのSNSで、子供たちが気軽に相談できるようになれば、いじめはもとより、様々な悩みごとに対応できると思いますので、引き続き取り組んでいただくよう要望します。

次に、県立高校におけるICTに係る整備についてです。県立高校においては、令和元年度にICT環境整備を進めていたことから、臨時休業中や学校再開後における生徒の学びの保障に向けた取組を進めていくことができたと承知をしています。今後も、ICTを効果的に活用した授業実践を通じて、生徒の学びを充実したものにできるよう、引き続き、ICT環境の整備、強化に取り組んでいくことを要望します。

続いて、款をまたいで複数の款に関係する事業について申し上げます。

まず、自然環境保全や農業振興におけるドローンの活用についてです。

ドローンの活用については、農業分野ではセンシング技術等が現地に早期に導入されるように、しっかり取組を進めていただきたいと思います。また、農業者の負担軽減や農業経営の効率化につなげられるように、実用化のための取組も、引き続き行っていただきたいと思います。鳥獣被害は、営農意欲の減退や離農の増加、耕作放棄地の増加等を招いており、早期に、目に見える被害軽減効果を上げる必要があります。ドローンをはじめとする新たな技術を積極的に活用し、スピードアップを図りながら、しっかりと

鳥獣被害対策に取り組んでいただくよう要望します。また、県庁内の各部署で得られた ドローンの活用に対する知見を基に、企業側と、情報と経験値の共有を図りながら、ドローン前提社会の実現に向けた取組を進めていただくことを要望します。

次に、雇用と働き方についてです。テレワークは、企業、労働者、そして社会にとって、様々なメリットをもたらす働き方ですが、様々な要因で、テレワークを導入したくてもできない中小企業や個人事業主の方も多いのではないかと思います。また、反対に、テレワークを導入したことで問題も出てくると思います。県においては、情報収集、サポート体制の充実に取り組んでいただき、多様な働き方の実践に取り組んでいただきたいと思います。

次に、犯罪のないまちづくりについてです。今後も、国機関や民間関係団体などと十分に連携して、そうした人を受け入れ支える地域社会づくりに取り組んでいただきたいと思います。また、犯罪被害者については、御本人やその家族の方の日常が元通りにならないとしても、できるだけ早く、より平穏なものになるために、県だけでなく、最も身近な市町村による支援も重要です。市町村が被害者支援に係る条例を制定することは、市町村の自主的、主体的な判断によることは理解しておりますが、被害者から見れば、市町村が条例を制定し、より被害者等に寄り添った支援を行うことは、大変に心強いものとなります。県として、市町村における条例制定を含む、被害者支援の充実に向けた取組を行っていただきたいと思います。

以上、県の財政状況を踏まえ、Withコロナの時代にも各施策事業が未来につながるよう、意見と要望を申し述べてまいりました。当局におかれましては、本委員会における質疑を通じ、我が会派からの指摘や提言を真摯に受け止め、今後の施策にしっかりと反映させることを要望いたします。

次に、公営企業決算について意見を申し上げます。

はじめに、水道事業についてです。

令和元年度の水道事業会計の決算は、平成27年度以降5年連続で黒字を維持し、その額として約51億円の純利益を確保していることから、おおむね健全な経営状態にあり、経営計画の初年度として、まずは順調なスタートを切れたものと考えます。しかし、今後は、人口減少社会が進展し、水道料金収入の減少が見込まれる一方で、老朽化した水道施設の更新や、大規模災害に対する備えも行っておかなければならないなど、課題も山積しており、さらには、新型コロナウイルス感染症の拡大が料金収入に及ぼす影響についても注視していく必要があります。経費節減などの経営努力を行い、施設統廃合等のダウンサイジングなど、計画的に施設更新を進め、将来にわたって持続可能な事業経営を行っていくよう要望します。

次に、水道事業の主要事業等について意見を申し上げます。

まず、管路更新推進事業についてです。高度経済成長期に敷設した水道管路の老朽化は、全国の水道事業が抱える大きな課題となっています。引き続き、管路更新事業を計画的かつ着実に推進するとともに、更新率1%に満足することなく、管路更新のスピードアップを図るよう要望します。

これに関連して、AIなど次世代技術を活用した管路の劣化予測手法についてです。 研究により見えてきた課題や現地調査結果を検証し、海外での技術の導入情報も収集しながら、管路更新計画への活用に向け積極的に取り組むことを要望します。

次に、谷ケ原浄水場排水処理施設更新事業についてです。エネルギー効率のよい設備 に更新したことにより、環境に配慮した様々な改善が図られたことは評価します。今後 も、引き続き水道水の安定供給に向けて取り組んでいただくよう要望します。

次に、ベトナム社会主義共和国ランソン省との技術協力についてです。この技術協力は、企業庁が、開発途上国の公衆衛生の向上を目的に、国際貢献を行っているものと承知をしています。コロナ禍の中で、海外との取組を進めていくのが難しい状況となっておりますが、企業庁職員にとっても、技術力やモチベーションの向上につながる取組であり、ランソン省との友好関係を継続しながら進めていただくことを要望します。

次に、管路情報図閲覧システムについてです。県営水道における利便性の向上と業務 効率化を図ることを目的として、管路情報図閲覧システムを構築したこと、また、利用 件数についても一定の実績を上げていることについては評価します。今後もさらなる利 用の拡大に向けて、しっかりと取り組んでいただくよう要望します。

次に、水道の使用開始、休止の電子申請についてです。新型コロナウイルス感染症は、いまだ先行きが見えない状況であり、感染症の拡大を防止していくためにも、非接触型の取組である、申請などの電子化が求められます。企業庁としても、水道使用者の利便性の向上とともに、業務効率化の面からも、今後ともICTを活用したサービスの環境整備に努めていただくよう要望します。

次に、水道システムの再構築についてです。人口減少に伴う水需要の減少や、老朽化した水道施設の大規模更新など、水道事業者の共通の課題に対し、全国的にも規模の大きい県内5水道事業者が連携して取り組んでいることを評価します。引き続き、将来の持続可能な水道の実現に向けて、5事業者で連携して取り組んでいただくよう要望します。

次に、令和2年度の取組ではありますが、新型コロナウイルス感染症対策のための水道料金減額についてです。水道料金の減額は、給水区域内の水道使用者に対し、企業庁として、どのような支援ができるかを考えて行ったものと推察をしますが、企業庁の給水区域に隣接している市町村では、不公平感や様々な影響が生じた取組でもあったと思います。その効果については、自ら水道事業を行っている市町村と、企業庁の給水区域

とで、減額措置の有無により水道使用量の違いが生じたか、比較による検証が必要であると考えますので、来年に向けしっかりと検証するようお願いします。

次は、電気事業経営についてです。

令和元年度の電気事業会計の純利益は約6億円であり、前年度に比べ約2億9,000万円減少しているものの、水道事業と同様、黒字を確保しつつ、主要な事業に着実に取り組んだことから、経営計画の初年度として順調なスタートを切れたものと考えます。しかし、既に国の電力システム改革により、市場原理の導入による価格競争など、電力自由化が始まっており、県営電気事業は、今後厳しい経営環境を迎えます。将来にわたって安定的な経営が継続できるよう、今後の売電契約の在り方について検討を着実に進めることを要望します。

ここからは、電気事業の主要事業等について意見を申し上げます。

まず、相模ダムリニューアル事業についてです。相模ダムの使命である水道用水と電力の安定供給が、将来にわたって持続できるよう、事業を着実に進めていただくとともに、その進捗状況などの情報を積極的に発信していただくよう要望します。

次に、相模貯水池大規模建設改良事業についてです。相模貯水池への土砂の流入量が しゅんせつ量より多いとなれば、地域住民の方は心配だと思われますので、しっかりと 説明をしながら作業を進めていくことを要望します。

次に、水素エネルギー利用の技術的研究については、10年、20年後を見据えて新たな技術に取り組むことについて評価します。県営電気事業として有効に活用できるよう、引き続き研究を進めていただくよう要望します。

次に、水道事業、電気事業両会計に係る事項についてです。

まず、令和元年東日本台風による企業庁施設への影響と、対応、対策についてです。

台風によって甚大な被害を受けた水道施設の早期の復旧に向けて、迅速に対応したことは評価します。その一方で、一部の地域では、まだ仮復旧の箇所もあるとのことであり、早期復旧を進めていただきたいと思います。また、災害時の応急給水についても、市町と連携して対応に当たっていただくよう要望します。また、ダム、発電関連施設の中には、まだ復旧していない施設もあるとのことですが、早期に復旧するよう努めていただくとともに、今後、気候変動により激甚化する災害リスクに対応できるよう、復旧に当たっては、しっかりと対応を取るよう要望します。

次に、LINEによる情報発信についてです。企業庁の事業について、適切な情報を 適時に伝えることが、県民の理解と信頼を得ることにつながります。また、LINEに よるプッシュ型の情報発信は災害時にも有効であることから、今後、多くの方々に、こ の企業庁のLINEを利用してもらえるよう、県民のニーズを把握し、サービスの充実 を図りながら、登録者の増加に努めるよう要望します。 以上、意見と要望を申し上げ、日程第1、認第1号 令和元年度神奈川県公営企業決算の認定について、日程第2、認第2号 令和元年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり賛成することを表明し、意見発表とします。

[立憲民主党・民権クラブ]

私は、立憲民主党・民権クラブ神奈川県議会議員団を代表いたしまして、令和元年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算並びに同年度神奈川県公営企業決算の認定に当たり、以下、意見と要望を述べさせていただきます。

今回、令和元年度分の決算について、認定を求められているところでありますが、令和元年度は、第3期黒岩県政の1年目に当たり、これまで取り組んできた政策を、SDGsの理念に沿ってさらに進化させるべく策定された、かながわグランドデザイン第3期実施計画のスタートの年でありました。しかしながら、昨年度はまた、県下に甚大な被害をもたらした大型台風という自然災害の脅威と、年度末には、未知のウイルスである新型コロナウイルス感染症という新たな脅威に遭遇した、不測の事態が連続した1年でもありました。

令和元年度の一般会計決算では、個人県民税の減収が引き続き生じたことに加え、世界経済の影響により法人二税が減収となったことなどから、県税収入は2年連続減収となりました。また、減収補塡債の発行などにより、一般会計の実質収支は黒字を確保したものの、この実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、2年連続の赤字となっております。さらに、10月の台風第19号の被害に対応する復旧工事には、補正予算による多額の財政出動が必要になったことも、県財政を逼迫させる要因となりました。

先般公表された令和3年度の本県の財政見通しでは、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、企業収益及び個人所得の減少などから、現段階で、おおむね1,100億円の財源不足が見込まれており、今後の見通しも不透明な中、本県財政は、いまだかつてない危機的な状況の中で、厳しい運営を強いられることも想定しておかなければならないと考えます。

限りある財源の中で、山積する喫緊の課題に的確に対応していくためには、聖域を設けることなく事業の見直しをはかるとともに、コロナ禍により一変した生活様式を前提とし、前例主義から脱却した、その先を見る、斬新な発想が何よりも重要であると考えます。県におかれましては、県民の生命と財産を守るという最も根源的な責務を、改めて認識し、あらゆる手段を講じ、真摯な姿勢で、より一層効率的な執行に努められるよう求めておきます。

それでは、一般会計及び特別会計の歳入歳出関係から、意見と要望を述べさせていただきます。

まず初めに、収入の確保についてです。

財政運営については、非常に厳しい状況である認識は私たちも共有するところです。 私たち会派も、県債管理目標の達成を強く訴えてまいりましたが、県有財産の売却収入 や県税の増収が見込めない中、地方消費税を減収補塡債の対象項目に加えることは、こ の状況の下、一定の理解はせざるを得ません。今回、国が新たに徴収猶予のために特例 として創設した地方債については、時限とは言うものの、今後の取扱いが不明確であり、 償還財源を本当に確保できるのか不安です。国に対しては、不安要素を確認していただ くとともに、地方一般財源の増額かつ充実を求めていく必要があります。今まで以上に 国へ働きかけ、歳入の確保につなげるよう要望します。

次に、浮世絵カフェについてです。

コロナ禍で多くの県民の心が疲弊している今だからこそ、心を耕す文化の振興は必要です。では、民間ではなく県としてやるべき文化事業とは、一体何なのでしょうか。歴史や伝統があるもの、精神性を高めるもの、いずれにせよ、県民が誇れる文化を振興すべきであり、県民のシビックプライドの醸成に資するものでなければならないと考えます。約2,000万円を投じたにもかかわらず、当初の見込みをはるかに下回る集客であったことが質疑で明らかになりましたが、事業計画自体に問題があったと指摘せざるを得ません。今後、財政状況に鑑み、不要不急な事業は何か、一層問われてくるところになります。県民の大事な血税を投じる事業です。今回の結果を厳しい目でしっかり検証されることを強く求めます。

次に、情報セキュリティ対策事業費についてです。

情報セキュリティは、テクノロジー的な視点で議論されることも多いですが、実際は、セキュリティホールが、それを扱う人間の側にあることもあり得ます。職員のストレスチェックなど労務管理の在り方も含め、包括的な情報セキュリティ対策の推進を要望します。また、行政における情報セキュリティ推進に関しては、外部人材の活用に加え、行政内部に、専門家と組織をつなぐハブのような専門知識を持った職員がいることが重要です。行政内部での人材育成を予算化することも含めて要望します。

次に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた支出についてです。

オリンピック・パラリンピックは、真摯にスポーツに取り組む選手のみならず、多くのスポーツを愛する県民にとっても、夢の舞台ではあります。しかし、コロナ禍のもと、来年度以降の開催に関して不透明度が増す中、県としても不要不急の支出を抑え、コロナ対策に全力を注がねばならない状況も踏まえ、あらゆる状況を想定した上での、今後

の事業の検討と実施を要望します。

次に、令和元年東日本台風で被災した公共土木施設の災害復旧事業についてです。

芦ノ湖の降雨量が史上最高を記録したことは記憶に新しいところですが、県としては、こうした、これまでにない自然災害の発生をにらんでの、かながわ気候非常事態宣言であったと理解しています。神奈川県水防災戦略に関連しては、すぐに対応可能な部分だけでなく、今後の気候変動もにらみ、中長期的な視点に立った見直しにも取り組んでいただけるよう要望します。

次に、鳥獣被害防止対策についてです。

現在、県としては地域ぐるみの対策を進める観点から、重点取組地区の拡大を目指し、かながわ鳥獣被害対策支援センターを通じ、優良事例の共有等を行っているものと承知しています。県単独の補助である鳥獣被害対策事業費補助は、広域連携の支援という観点から、こうした県の地域ぐるみの対策の目指す方向性とも補完し合える事業とも考えられます。これまでの経緯もあり、現在は足柄上地区のみで実施されているとのことですが、今後、自治体をまたいだ広域連携への要望があった際には、その拡充も含め、積極的に支援を進めるよう要望いたします。

次に、公共工事の入札についてです。

本県において、最低価格での同価入札に伴うくじ引きが頻発していますが、これは問題と考えます。入札の競争の対象は価格だけではなく、事業者の技術力、経営力、信頼性、そして地域における社会性も重要です。県では、今まで様々な検討の結果、現在の入札の方法に至ったかとは思いますが、国や他の自治体の状況も鋭意研究し、今後、本県が発注する公共工事の入札において、適切な競争性が一層確保され、県民にとってよりよい入札制度となるよう、不断の検討を行っていただくよう要望します。

次に、住宅供給公社における住宅確保要配慮者についてです。

現在の社会が抱える住宅確保要配慮者問題に対する、公社、民間での重層的な住宅セーフティーネット機能の中で、公社にもその責務を、より一層積極的に果たしてもらう必要があります。特に公社の近年の努力により、財務状況が好転し、また老朽化対策で、建て替えの推進も見据える中、新たな施策検討のチャンスとなります。公社が財政的に自立を果たしつつ公的責務を果たすためには、実態の把握とそれに基づいた適切な供給目標の設定は不可欠です。それらを踏まえ、令和3年度から始まる第4次中期計画や、次期経営計画において、公社ならではの新たな展開が具体的に計画されるよう要望します。

次に、県営住宅退去時修繕の改善についてです。

県営住宅では、入居者の退去時に修繕工事を行っていますが、次の入居まで最短でも 6か月程度の空き家期間が発生し、その間、畳がカビなどで劣化し、再度、畳表を交換 しなければならない事例が多数発生しています。他の自治体の取組なども参考にし、無 駄のない空き家修繕工事とするよう、工事方法や運用を喫緊に改善するよう要望します。 次に、若年性認知症施策等についてです。

認知症のみならず、若年性認知症に対しても、その特性に配慮した支援を行うことが早期発見、早期治療に有効であり、認知症疾患医療センターに配置されている若年性認知症支援コーディネーターが大きな役割を果たしています。しかし、認知症疾患医療センターが、現在、県域で、政令市も含め合わせて12か所ある中、コーディネーターの数は県内で僅か5名であることは問題です。せめて、センター1か所に1人の若年性認知症支援コーディネーターが配置されることが望ましいと考えます。今後、さらに、支援体制の充実が必須でありますことから、ぜひ前向きに検討していただきますよう要望します。

次に、DV被害者のための民間シェルター支援についてです。

DV被害者における一時保護施設は、命と人権を守り、被害者自身の力を回復させるために必要不可欠な施設ですが、DV被害者の事情や状態によっては、保護する施設の形態も様々であります。公的機関が対応する場合と、公的機関が対応できない場合、また、民間に委託するシェルターで保護されたほうが望ましい場合もあり、役割分担を明確にしていくことが必要だと考えます。今後、県としても、これまでの民間シェルターにおけるノウハウの蓄積が、DV被害者支援の重要な社会資源であることを踏まえ、民間シェルターの現状と課題、支援の拡充の方向性を示し、財政面の不足や支援体制を整え、密接な連携、とりわけ、対等な関係性を築いていけるよう要望させていただきます。

次に、小児・AYA世代のがん対策についてです。

がんは、生涯のうち2人に1人がかかると推計されており、県民の命と健康にとって重要な問題です。がん治療の影響によって妊孕性、いわゆる妊娠する力が失われたり、低下することがあります。県として、新しく創設した妊孕性温存治療費助成事業をより多くの方々に活用してもらえるように、積極的に周知していくことを要望いたします。また、小児・AYA世代のがん患者が、希望を持ち、安心して治療を受けることができるように、経済的な問題への支援、就労支援、子供に病気を伝えることへの支援や相談体制などがさらに充実していくよう、しっかりと医療機関と連携していくことを要望します。

次に、外国企業誘致についてです。

外国企業の県内誘致は、どのくらいの予算で、何人の雇用を生み出すことを目指していくのか、また、どれくらいの経済効果を目指していくのか、具体的な数値目標を立てて、施策を実施していかなければなりません。外国企業が、誘致後に県内で活発に活動すれば、効果はさらに大きくなります。本県に進出した外国企業に対して、これまで以

上にサポート体制を整備することで、経済活性化と雇用の拡大につなげられるよう要望 します。

次に、子供の貧困についてです。

国の調査によれば、子供の貧困率は、これまでの上昇傾向から、ここ2回の調査では下げに転じているという結果になっています。本県においても、予算枠を拡大して、この問題に対応してきたことは、一定の評価をするところですが、まだ目標設定が低く、予算を拡大する余地があると考えます。特に、女性の一人親世帯の貧困率は高く、貧困の連鎖を断ち切るための施策が求められています。現在のコロナ禍においては、状況が一層悪化していることは、様々な調査結果が示している通りですので、県は、これまで以上に目標を高く掲げて、施策を展開するよう要望します。

次に、再生可能エネルギーについてです。

本県が、再生可能エネルギーに対して積極的に取り組んでいることは率直に評価します。しかし、その生産性は、ポテンシャルの問題もあり、残念ながら、本県が力を入れている太陽光発電でも、多額の費用がかかってしまう現状があります。この現状を打破するために、再生可能エネルギーを輸入するということも選択肢の一つであります。県内には、水素を輸入して発電に取り組んでいる事例もあることから、この分野の研究、検討を進めることを要望します。

次に、入学者選抜の実施についてです。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策にも取り組む必要があり、入学者選抜にかかる教職員の業務量が増加するものと見込まれ、教職員の働き方改革の視点から、業務負担の軽減も検討の必要があります。また、全高等学校で行われる面接は、公平な判断のため、全ての面接員の評価基準を合わせる必要があり、事前研修などに時間を要し、教職員にとって負担となっているのではないかと感じます。このような視点から、今後に向けて、入学者選抜の実施方法についても、必要な検討を行い、引き続き、公平公正で誤りのない入学者選抜の実施を要望します。

次に、人権教育推進事業費についてです。

コロナ禍で、感染者に対する人権侵害に当たる案件も見られる中、子供たちに対する 人権教育の重要性は高まっています。県教育委員会では、人権教育推進に向け、長年、 様々な取組を行っていますが、継続性が重要です。学校における人権教育が子供たちの 人権意識の向上に与える効果は、なかなか数値で示すことはできていませんが、小学校 から、あらゆる機会を捉えて地道に取り組むことで、その成果は現れてくると考えます。 子供たちが、互いの違いを認め合い、思い合うことができるよう、今後も予算をしっか りと確保し、人権教育を担う教職員の意識の醸成をはじめ、人権教育の推進に取り組む ことを要望します。 次に、警察官の適正数等についてです。

県民の治安の向上を望む声は、依然、大きいものがあります。また、現在の厳しい治安情勢などに鑑みると、安全・安心の確保に向けた人的基盤の整備は、今後も一層、重要性を増すものと考えます。しかし、現在の本県における警察官1人当たりの負担人口は587人と、全国でも3番目に多い結果となっており、増員が必要な状況であると認識しています。警察官の増員に関して、引き続き国に対して働きかけるよう要望するとともに、優秀な人材、志を持った人材を、引き続き多数採用できるよう、様々な取組を継続していただきたく要望させていただきます。

次に、横浜ヘリポートについてです。

県警察航空隊の現在の活動拠点である横浜ヘリポートにつきましては、横浜市との共同使用における運用面や費用面でメリットがあることは理解しました。しかし、支出面に目を向けますと、令和元年度に横浜市に支払った土地使用料は、約4,770万円の支出となっています。今後も継続して横浜ヘリポートを使用するのであれば、現在、県警察が使用している部分の用地を取得することによって、長期的な経費の削減につながると考えますので、用地の取得に向けて、関係機関との調整を検討、推進していただきたく要望いたします。

次に、行政改革大綱における働き方改革についてです。

働き方改革について、県が真剣に取り組んできたことは一定の理解をしています。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響は長期化することが確実な情勢となっており、職員一人一人の負担がさらに増加していくのは容易に想像がつきます。これまでと同様に、仕事を減らす、やり方を改める取組を、前例のない形で実行し、必要であるならば職員数の増員を行うことで、県民に質の高いサービスを提供するよう要望します。

次に、同大綱における財政改革についてです。

コロナ禍において、財政改革により、予算の無駄をなくすことは重要な施策です。そのためには、予算全体の規模をシーリングによってコントロールすることも大切です。また、令和元年度の点検報告書では、スクラップ・アンド・ビルドに関して、具体的な数値を示していない項目も散見されます。今後、取組実績について、県民に対して、より分かりやすいものとするためにも、しっかりと数値を示すことで財政改革に取り組むよう要望いたします。

次に、同大綱における情報発信改革についてです。

県の施策を県民に伝えるために、情報発信は積極的に行ってほしいところではありますが、かなチャンTVにアップされる動画は、時に物議を醸してしまう現状があります。 そうならないためにも、費用対効果をどの数値で把握するのかを明確にし、その効果を 県民にしっかりと説明することも重要です。また、動画の作成を各局任せにしてしまっ ては、思わぬ予算を使ってしまう結果になりますので、広報の司令塔が、予算を含めて 全体を把握することを要望させていただきます。

次に、本県のデジタル化に向けた取組についてです。

デジタル化は、これからの国策でもあり、この分野こそ未来に向けた活路となると考えます。教育、医療、行政の分野で様々な取組が始まっていますが、環境や機材を整備しても、業務内容や発想が旧態依然では、世界に後れを取っている今の状況は変わりません。国においてデジタル化関係の予算が多く盛り込まれている今が、デジタル化を進める大きなチャンスであります。国の補助金なども活用しながら、チャンスを逃さず、デジタル化を進めていただくことを要望させていただきます。

次に、不測の事態に備えた財源確保についてです。

新型コロナウイルス感染症との闘いは、依然として先が見通せず、長期戦を覚悟しなければならない状況ですが、こうした中にあっても、県民の皆様の生活をしっかりと守って行くことが、何よりも重要であると考えます。追加の経費が必要になった場合は、予算の補正を行い、議会で審議するのが原則ですが、新型コロナウイルス感染症対策だけではなく、自然災害への想定も必要な今、予備費も含めて、あらゆる手立てを適切に活用し、新型コロナウイルス感染症への対応や自然災害への対応など、県民生活に直結する課題に対して、しっかりと対応していただきたいと思います。来年度、1,100億円の財源不足が見込まれる中において、予備費をどの程度計上するかは、確かに難しいかじ取りになるとは思いますが、適切な額を計上することで、こうした課題に機動的に対応していただきますよう要望します。

次に、県立障害者支援施設における指定管理費についてです。

指定管理費の大半は、障害者支援の最前線で働いている職員の人件費として使われて おり、適切に執行されているのか検証していく上で、職員の労働環境が適切か、確認し ていくことは大変重要です。それは、ひいては入所されている障害者の方々へのよりよ い支援にもつながることと考えます。今後検討される新たなモニタリングの中で、現場 の職員の方々対象のアンケート調査を検討されることを要望いたします。

続きまして、公営企業決算につきまして、意見と要望を述べさせていただきます。 初めに、水道事業の財政運営についてです。

神奈川県営水道事業経営計画の財政収支見通しによると、収入面では水道料金収入の減収が見込まれるものの、計画期間中は各年度で利益剰余金を確保できる見込みとのことです。しかし、人口減少社会が進展していく中、一層の水道料金収入の減少が見込まれます。さらに、耐震化、老朽施設の更新や、災害等のリスクに耐え得るためにも、利益の確保とともに、バランスの取れた財政運営を要望します。

次に、公営企業資金等運用事業についてです。

本事業は、公営企業の内部資金を運用する事業ですが、直近の総資産利益率も0.4%程度と低く、事業によっては資金の保全リスクもあります。また、地域振興事業においては、県民の福祉増進を目的とするとはいえ、民間代替性の高い事業であり、県が実施すべき事業か、検討が求められます。同様の事業を実施している他都道府県も少なく、公営企業の内部資金を、主事業である水道事業に活用する等、企業庁がなすべき最適な事業の選択、強固な財務体質への転換に向け、一層の検討を要望します。

次に、管路の耐震化についてです。

水道は、県民生活や社会経済活動に不可欠な、重要なライフラインであり、大規模な 地震の発生時においても、被害を最小限にとどめて、供給が確保されることが求められ ています。管路の耐震化は、時間と費用がかかる長期的な取組ではありますが、いざと いうときに備えて、経営計画に基づき、計画の見える化も図りながら、今後とも計画的 かつ着実に、そして可能な限り早急に、管路の耐震化を進めていただくよう要望します。

最後に、水道スマートメーター実用化検討調査についてです。

水道スマートメーターは、将来の水道事業の運営において、管路の最適化や見守りサービス、漏水の早期発見など、大変有意義なものになると考えています。今後もスマートメーターの導入に向けて、実用化検討調査の結果を十分活用し、考えられる課題を解決して、できる限り早期に実用化できるよう、他の水道事業者とも情報を共有しながら、しっかり取組を進めていただくよう要望します。

以上、意見と要望を申し上げ、日程第1、認第1号 令和元年度神奈川県公営企業決算の認定について、日程第2、認第2号 令和元年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定について賛成することを表明し、意見発表とさせていただきます。

[公明党]

令和元年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算並びに同年度神奈川県公営企業決算の認定に当たり、公明党神奈川県議会議員団を代表して意見と要望を申し上げます。

本県の令和元年度一般会計決算は、歳入面では県税収入が、中国の景気減速や米中貿易摩擦の影響による法人二税の減収などにより、2年連続の減収となり、一方、歳出面では、急速な高齢化に伴う、介護・医療・児童関係費などにより増加をしました。最終的には、一般会計の実質収支は黒字を確保したものの、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支では2年連続の赤字となっています。

新型コロナウイルス感染症は、令和2年5月25日に緊急事態宣言が全面解除されましたが、収束はいまだ見通せない状況にあります。一方、各種の経済報告を見ると、経済

活動が徐々に再開する下で、景気は持ち直しつつあります。

しかし、本年度の財政状況の見通しは、歳入面では県税収入について、新型コロナウイルス感染症の影響による企業収益の減少や消費活動の落ち込みから、当初予算からの減収が見込まれ、歳出面でも、新型コロナウイルス感染症対策に加え、高齢化に伴う介護・医療・児童関係費などの増加が引き続き見込まれることから、昨年度に増して厳しい状況にあります。

こうした厳しい状況下ではありますが、県民の生命、雇用、事業と生活を守り抜くため、喫緊の課題である医療提供体制の維持や、県内経済の着実な回復に向けた取組を進めるとともに、全ての県民が笑顔で安心して暮らせる持続可能な神奈川をつくるため、子ども・子育てへの支援、安全で安心なまちづくりなど、県民生活に直結する様々な取組も同時に推進していかなければなりません。

そのため、限られた財源や人的資源をどうしたら最大限に活用できるか、優先すべき 課題は何なのか、常に県民目線で選択をしていくことが重要となります。こうした観点 から、全庁一丸となって、抜本的な事業の見直しを行い、県政が直面する諸課題に対し て的確に対応していくため、より一層の効率的な執行に努めるようお願いいたします。

それでは、一般会計の歳出関係から、具体的に意見と要望を述べさせていただきます。 初めに、WHOとの連携のための職員派遣についてであります。

県は、この派遣に伴う人件費やプロジェクト費を負担してきました。神奈川県職員への採用方法を確認しましたが、前職の大学のホームページでは、県の採用後も大学に籍を置いたままであるとも読めます。県の常勤職員として、兼業禁止に抵触しなかったのか、二重身分になっていたのではないかとの危惧を持たれないような説明責任も含めた取組を要望いたします。

また、今年度4月から、当該職員の給与費が計上されておらず、9月にWHOに採用されるまでの、4月から8月までの5か月間はWHOから給料が支給されていました。その間、県職員としての身分は必要なかったのではないかと思います。なぜなら、9月からはWHOの職員となることがほぼ決まっていたのであり、退職金の支給対象期間に含まれるのはおかしいのではないかと考えるからであります。

次に、派遣期間が終了した後は県に戻り、WHOで得た知見、人材ネットワークを最大限に活用していただくとの過去の議会答弁とは異なる対応になったことについてです。これからは、県の非常勤顧問として、これまでと遜色ない県とWHOの連携ができるのであれば、初めから正規職員ではなく非常勤顧問でよかったのではないか、そうすれば、1億円を超える県民の血税を使う必要はなかったのではないかとの思いがあります。非常に厳しい財政状況の中、少しでも県民に貢献できるような予算の使い方、県民が納得できるようなものでなければなりません。

また、WHOでは高齢化部門に属していたとのことですが、日本は世界で一番高齢化が進んでおり、いわば最先端をいっています。WHOを通じて、世界に、県の施策である未病やヘルスケア・ニューフロンティアを発信していくという目的は分かりますが、高齢化対策についての世界各国の知見を、県の施策に取り込むという目的については、WHOに行ってもそれほどメリットがないのではないかと思っております。本当に県民のためになるのかということを、常に考えて行動されることを強く要望いたします。

WHOや国連などのアカデミアの世界では、あるコンセプトを、発信、定着を図るための一番のインパクトファクターは、英語で書かれた論文です。WHOに派遣されていた期間中に書かれた論文は2件であると確認いたしましたが、その中でも、1件は論文ではなく報告資料ではないかとの感想を持ちました。高齢化施策に関して、最新の知見を県民の皆様に還元することが一つの使命であることはもちろんですが、WHOを通じて世界に県の施策を発信するときは、高齢化対策ではなく、未病やヘルスケア・ニューフロンティアについての論文を発信すべきです。そして、もちろん定着を見なければいけないものと認識しています。

これからも我が会派として、今申し上げてきたことをしっかりと注視していきたいと考えております。

次に、マグネット・カルチャーの推進についてです。

マグカルの事業開始から約8年が経過しましたが、このコロナ禍において、文化、芸術を取り巻く環境は大きく変わってきたと認識しています。その中では、中止する事業、また、実施方法の見直しを含めて、これから継続していく事業がありますが、その基準が納得できるような明確なものでなければいけません。県民にダブルスタンダードであるかのような誤解を与えないためにも、しっかりと検討していただくことをお願いいたします。

また、コロナ渦にあって、文化の位置づけを見直さなければいけない時期に来ていると思います。事業開始から8年が経過していることもあり、マグカルによって、どうやって地域の活性化を図るかを、真剣に検討すべき時に来ております。そのような意味からも、マグカルの取組全体として、検証、総括を早急に行っていただくことを要望いたします。

次に、地域政策の推進についてです。

特に、観光を通じた地域活性化に当たっては、県と基礎自治体の観光課や観光協会など、様々なプレイヤーが存在する中で、DMOは、抜本的な観光振興、観光戦略の策定、さらに言えば、地域社会そのものの活性化までをも担う、言わばヘッドクォーター的立場で活動する組織であると理解しています。しかし、現在はワンオブゼムとなっている状況、もしくはそのワンとしての存在も薄らいでいるのではないかとの声も聞かれます。

県としてDMOの在り方を、抜本的に見直していく必要があると思います。DMOは、 最終的には、まちづくりを担うような中核的存在として、地域をまとめあげるような求 心力を持った団体でなければいけないと考えます。県は、そうしたことが担える団体と してDMOが育ち、最終的には自走できるよう、取り組まれることを要望いたします。

災害廃棄物処理につきましては、県と市町村は役割分担をし、基本的には市町村が処理し、県は市町村を支援しながら、民間団体との協力の要請等を行うものと理解しています。しかし、市町村の廃棄物処理計画が一部で未策定であるとの状況を承知していますが、県がしっかりとその策定の支援をしていくことを要望いたします。

次に、県が、地震等の大規模災害発生時の災害廃棄物処理について、民間の3団体と締結している協定についてであります。この協定は、環境農政局が窓口となり、人命救助や初動の体制が行われた後の、ある程度期間を置いてからの災害廃棄物の撤去、処理を対象としているものであると承知しています。昨今の台風や豪雨を考えますと、初動の段階で民間団体との協力が必要であり、既存の協定を見直すことや、部局横断的な協定にするなど、県民に対して速やかな体制整備ができるような取組の検討をお願いするものです。

また、官民の連携とともに、民間団体同士の連携、協力体制の構築を進めることも大事であると考えますので、民民の連携を進めることにつきましても、取り組んでいただきたいと思います。それらに加え、災害発生時の初動、そして、後処理におけるタイムライン、シミュレーションの策定をしっかり行っていただくよう要望いたします。

次に、プラごみ対策、河川のごみ防塵対策についてです。

次に、災害廃棄物の処理について申し上げます。

ドローンを活用したスカイパトロールは大事な事業であると思います。今後も体制を強化することは重要だと考えますが、回収は各市町村が行っているという中で、回収量の増減など、その効果を定量的に判断できない状況にあることから、回収実績についても把握を行うなど、改善を要望いたします。

次に除塵機についてです。発生源である、まち全体での対策が重要であること、除塵機は洪水時に解除されてしまう問題があること、海岸清掃に比べて費用対効果が低いこと、自然由来のごみが7割程度を占め、ごみを選択して回収することができないことなど、課題は理解をいたしますが、プラごみは間違いなく除塵機で回収されています。また、上流から下流へ流れて海に入っていくごみの対応を藤沢市のみに任せているという実態は見直さなければいけないものかと思っております。プラごみの発生源そのものを減らしていく、海岸を美化していくことは理解しますが、その途中の、内陸から川を通じて海へ流れるプラごみを減らすという視点が少し抜け落ちているような気がします。特に、県がかながわプラごみゼロ宣言を発出している意味合いを考えると、河川での除

塵はそこに貢献できる取組だと思います。県は、かながわプラごみゼロ宣言アクション プログラムを策定していますが、そういったことをしっかりと入れ込むよう、協議、検 討していくことを要望いたします。

次に、神奈川県盲ろう者支援センターについて申し上げます。

昨年度、横浜市と藤沢市の2か所に設置されましたが、盲聾者の方々は、御自身で情報を収集することが困難な方も多くおられます。盲聾者の方々や御家族の方などに、相談窓口の存在、盲ろう者支援センターに関する情報が届くよう、引き続き、しっかりと周知を行っていくよう要望いたします。また、横浜市にある相談窓口について、移転を検討しているということでありますけれども、当事者の方々の御要望を伺って、それにしっかりとお応えするように取り組んでいただくことを要望いたします。

次に、神奈川県再エネ水素ステーションの運用についてです。

過日、平成29年度に本県が設置した再エネ水素ステーションに対する環境省の補助金について、会計検査院の調査の報道がありました。本県では、補助金の交付要綱に基づいて適切な運用がなされていることが確認でき、返還を求められることはないとのことであり、安心いたしました。今後、会計検査院の決算検査報告や、報道にしっかりと対応し、また、県のホームページも、もう少し詳しく説明を加えるなど、今後ともしっかりと取り組んでいくことを要望いたします。

次に、部活動の活性化と適切な運営について申し上げます。

県は、部活動の加入率の目標を設定していますが、未達成である上、実際には減少傾向にあることは、大きな課題だと思います。理由の一つである、生徒の多様なニーズに応えられていない点については、可能な範囲でということは理解しますが、子供たちのニーズに沿った、さらに真剣な検討をお願いいたします。国は、平成29年に教員の働き方改革と部活動の活性化を図るため、部活動指導員を制度化したと認識しています。また、国は、令和5年度から、休日の部活動を段階的に地域へ移行するといった方針を新たに示しています。このことについて、神奈川県高等学校体育連盟など外部団体をはじめ、部局横断的な連携もしっかりと行うことを要望するとともに、部活動指導員を増やしていくことが、速やかな地域移行と教員の働き方改革につながるものと考えますので、検討をお願いいたします。

次に、パラスポーツの普及促進についてです。

パラスポーツ教室は、県立高校では令和元年度で終了し、県立特別支援学校では今年 度で終了するということですが、今後につきましても、各学校でパラスポーツの普及促 進に、引き続きしっかりと取り組んでいただくことを要望いたします。

神奈川県立スポーツセンターにスポーツアリーナ2ができたこと、一般社団法人神 奈川県障がい者スポーツ協会が新たに設立されたことなど、パラスポーツを普及してい くことができる環境が整ったことから、競技人口を増やすことだけでなく、運営スタッフ、サポーターの養成ということもありますので、しっかりとした取組をお願いいたします。また、障がい者スポーツ協会は立ち上がったばかりであり、協会が発展していくため、県として様々な支援を考えながら、協会と連携していくことを要望いたします。併せて、パラスポーツの部活動があってもよいのではないかと思いますので、啓発などをお願いいたします。

続きまして、特別会計の国民健康保険事業会計についてです。

国民健康保険は、平成30年度に、約半世紀ぶりの大きな制度改正がありました。できるだけ市町村間の保険料の格差をなくすことが、改正の目的の目玉の一つでありますけれども、改正後においても、保険料の差がなかなか縮まっていない理由は、医療費や所得の水準の違い、保険料の収納率の差などによるものであることは理解いたします。今後は、県内市町村の約3万円の格差を縮めていき、同じ条件であれば同じ保険料といったような、格差の解消をしっかりと進めていただくことを要望いたします。

最後に、公営企業決算について、意見と要望を述べさせていただきます。

まず、プロミティふちのベビルの採算性についてです。

プロミティふちのベビルが地域で果たしている役割については理解しますが、令和元年度神奈川県公営企業決算審査意見書では、計画時に見込んでいた貸付料の水準と開きがあり、採算性は厳しい状況にあるため、一層の経営改善に努める必要があるとされています。貴重な県民の財産でもありますので、その経営の在り方についてはしっかりと検討していただいて、なるべく早めに結論を出していただくよう要望いたします。

次に、水道営業所における浸水対策についてであります。

企業庁の水道営業所は、11か所のうち6か所が浸水区域内にあります。企業庁では、 県民に届ける水の確保を最優先に災害対策を行っているとのことでありますけれども、 水道営業所の浸水対策についても、しっかりと訓練を行い、業務継続のためのバックア ップ体制の構築など、対策を進めていただくよう要望いたします。

以上、意見と要望を申し上げ、日程第1、認第1号 令和元年度神奈川県公営企業決算の認定について、日程第2、認第2号 令和元年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成し、意見発表といたします。

[かながわ県民・民主フォーラム]

かながわ県民・民主フォーラム神奈川県議会議員団を代表いたしまして、令和元年度 神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算並びに同年度 神奈川県公営企業決算の認定に当たり、賛成の立場から意見を述べてまいります。

令和元年度は、ラグビーワールドカップ2019が開催され、大盛況のうちに幕を閉じた

一方で、台風第15号、第19号による災害や、新型コロナウイルスの感染拡大など、県民の生命や財産に大きな影響を及ぼす災害等が多発しました。

そうした中、本県の令和元年度一般会計歳入歳出決算は、歳入、歳出とも前年度を上回ったものの、減収補填債の対象とならない地方消費税が最終予算額を下回ったことなどから、単年度収支は12億6,900余万円の赤字で、2年連続の赤字となっており、県税収入も2年連続での減収と、厳しい決算となっています。また、本県の財政状況は、歳入面では、新型コロナウイルス感染症の影響による企業収益の減少や消費活動の落ち込みから、令和2年度当初予算に対し、県税と地方譲与税を合わせて900億円規模の減収が見込まれており、歳出面でも、新型コロナウイルス感染症対策に加え、今後も頻発化、激甚化が懸念される自然災害への対応などにも追加の財政需要が生じる可能性があり、一層、慎重な財政運営を行う状況にあります。

今後は、さらなる歳入の確保、一層の事業の選択と集中を進めるとともに、県が取り 組むそれぞれの事業において、大きな効果、成果を上げていくことが求められます。そ うした視点から、我が会派として、この決算特別委員会において質疑を行ってまいりま した。

それでは、以下、一般会計及び特別会計の歳入歳出関係から、具体的に意見を述べて まいります。

初めに、地方創生の推進についてです。

県では、人口減少に歯止めをかけつつ、地域での住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定して取り組んできました。令和元年度は、第1期総合戦略の最終年度でしたが、ラグビーワールドカップ2019の開催による地域の盛り上がりがあった一方で、新型コロナウイルスによる影響は大きく、令和2年度以降もその影響は続いています。総合戦略は第2期に入りましたが、目標に沿った取組が難しくなってきている部分もあることから、コロナ禍、コロナ後の実態にあった目標に見直していくよう求めます。

次に、市町村地域防災力強化事業費補助についてです。

市町村地域防災力強化事業費補助は、防災に関する取組を、市町村の実情に応じて柔軟に取り組める、市町村ニーズが高いメニュー補助制度となっています。令和元年度には、台風第15号と第19号による大きな被害が発生するなど、県内市町村にとって、大規模災害への備えは重要な課題となっています。そうした中、新型コロナウイルスをはじめ、様々な複合災害への対策も市町村では求められていることから、連携を深め、一層の拡充等に取り組むよう求めます。

次に、被災者生活再建支援についてです。

令和元年度は、大規模な台風に見舞われ、被災者生活再建支援法に基づく、各都道府

県からの拠出による被災者生活再建支援基金出えん金の残高が減少してきたことから、 県では25億5,262万余円の追加拠出を行いました。一方、本県も、初めて被災者生活再建 支援を受けました。被災者の生活再建に向けた都道府県レベルによる相互扶助のこの制 度は、非常に有意義と考えますが、法に基づくこの基金による支援を受けるためには、 一定の要件があるため、対象とならない地域の被災世帯へは、県独自による支援を行っ ています。同じ県内での被災であるにもかかわらず、法の適用を受けるか否かによって 支援金の受給に不公平が生じることがないよう、制度改正を求めるとともに、引き続き 法の適用外となる被災世帯に対する県独自の支援を継続するよう求めます。

次に、SDGsの推進についてです。

本県は、国が推進する、SDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業の両方に選定されていますが、ベルテルスマン財団のSDGs達成状況を分析したレポートによれば、日本は17位と昨年から二つ順位を落としています。今後、さらに国レベル、地域レベルでの取組が重要と感じており、そういった中で、SDGsつながりポイント事業は、地域レベルでの行動の後押しにつながるものと期待しています。SDGsの効果は、数字として見えにくいですが、様々な取組がSDGsにつながっているということを若い世代の人たちに気づいてもらえるよう、県としてSDGsの推進を図っていくよう求めます。

次に、ヘルスケア・ニューフロンティアの推進、未病指標についてです。

医療・介護・福祉費が年々増える中にあって、ヘルスケア・ニューフロンティアの推進は重要なものであります。スマートフォンアプリを利用したマイME-BYOカルテから、未病の見える化が始まり、さらに、生活習慣の改善のきっかけとして、未病指標の構築に、県は取り組んできました。コロナ禍の中、県民の健康意識も高まっており、日々の体調変化が記録できる、マイME-BYOカルテや、カルテに実装される未病指標の機能は有効なものと考えます。神奈川県SDGs未来都市計画では、2030年に未病指標の利用者100万人を目標に掲げていますが、単に利用者数の向上はもちろんですが、実際にアプリを使ってもらうことが重要です。県として未病改善の取組をさらに推進するよう求めます。

次に、男女共同参画の取組についてです。

女性活躍がうたわれていますが、政策の決定の場での女性の参画はいまだ進んでいません。今回、とりわけ指摘したことは、かながわ女性の活躍応援団の構成メンバー、及び中小企業経営者からなるかながわ女性の活躍応援サポーターの全員が男性となっていることです。女性の経営者もいるわけで、こうした取組においても男女半々で構成されることが望ましいと考えます。全ての県施策の場にジェンダーの視点を持つよう強く求めます。

次に、神奈川県子どもの貧困対策推進計画についてです。

神奈川県子どもの貧困対策推進計画は、令和2年3月に改定され、社会全体で子どもの貧困対策に取り組むための基盤づくりを、主要施策として新たに位置づけています。公立小学校における就学援助の状況をみると、平成30年度は県全体で5,629人と、前年度よりも1割ほど増えており、就学援助を必要とする子供たちは、まだまだ増えている状況です。さらに、新型コロナウイルス感染症は、社会に非常に大きな影響を及ぼしており、生活困窮者の数も増えてきています。そのような状況の中、地域共生社会の実現に向けて、貧困対策の取組を進めるよう求めます。

次に、あゆ種苗生産業務委託についてです。

農業、林業、水産業、畜産業などの一次産業の自給率向上が求められる中、水産業におけるアユの自給体制の構築は、令和元年度において特筆すべき事項でした。本県のアユ漁獲量は全国第2位で、遊漁者数も全国トップクラスであり、内水面漁業にとって重要な魚種となっています。そうした中、令和元年度に、あゆ中間育成施設が完成したことにより、放流用種苗の県内産自給率が24%から54%へ向上することは評価できます。一方で、中間育成施設へアユの供給を行っているあゆ種苗生産業務委託において、今後、さらに生産量を増やすためには、アユの卵の提供の時期の早期化や、老朽化しつつある施設の改修といった取組が必要となってくることから、県内産アユの自給率向上に向け、さらなる取組の促進を求めます。また、ほかの一次産業においても自給率の向上につながるよう取組を求めます。

次に、エネルギー政策の推進についてです。

2050年に向けて、温室効果ガスを大幅に削減するという目標に向け、エネルギーの転換、脱炭素化への取組が求められています。その中で、令和元年2月、県では、かながわ気候非常事態宣言を発出しました。今まさに、再生可能エネルギーの取組の推進が不可欠であります。県では、蓄電池の導入支援等に取り組み、かながわスマートエネルギー計画において、県内の年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の割合を、2020年度で25%にすることを目標としていますが、2018年度で15.7%と、目標達成は大変厳しい状況となっています。我が会派では、これまでも、再生可能エネルギーの導入促進について提言を行ってきたところであり、蓄電池は災害時の電力確保にも有用ということで関心が高まっているものの、価格はまだ高い状況となっています。今後も、補助制度による支援にとどまらず、計画の目標達成に向け、着実に取り組むよう求めます。

次に、急傾斜地崩壊対策についてです。

激甚化する自然災害への対策として、土木費は年々重要さを増しており、その中で、 急傾斜地災害の不安は強く、急傾斜地を抱える地域に住む住民から、早期の改善を求め られています。災害に強いまちづくりを進めるため、県では、土砂災害防止施設の整備 とともに、土砂災害が発生するおそれがある土地の区域を明らかにするための必要な調査等を行い、区域の指定を進めています。崖崩れから、県民の安全・安心を守るため、ただ単に指定して終わりにするのではなく、日頃から住民に、丁寧に指定箇所に関して注意を促すなど、本当のソフト対策になるよう努めるとともに、策定された神奈川県水防災戦略にも基づき、ハード、ソフトの両面から、最大限の効果が発揮されるよう取組を進めるよう求めます。

次に、県立高等学校におけるICTを活用した教育についてです。

教育費において、ICT端末整備に大きな予算を計上し、県では、GIGAスクール構想に先立ち、令和元年度までに、全ての県立高等学校において、無線LAN環境整備を完了させました。このことは、BYODの取組と併せて、県立高校において、コロナ禍で途切れることなく学びの環境を確保することができた点で評価できます。しかし、ICT機器や無線LAN環境を整備しても、指導する教員間でICT機器の活用にスキルの差が生じれば、教育内容にも大きな影響が生じることになります。コロナ禍でICTの活用が一気に進んだところもありますが、教員へのサポートが必要な部分がまだあると考えます。そこで、県立高校改革実施計画で指定されたICT利活用授業研究推進校の、先進的な実践例の共有等を図るとともに、教員の業務負担軽減の観点から、民間への教材作成の委託等についても検討を進め、ICT機器を活用した教育のさらなる充実に努めるよう求めます。

次に、天然記念物の保護の取組についてです。

近年、相次ぐ台風等の自然災害により、天然記念物として文化財指定されている樹木や樹林についての被害が多発しており、所有者は、その保護に苦慮されている現状があります。保存修理等に要する予算の確保に加え、文化財の保存に要する資金調達や、保存方法の団体間での共有といった、所有者に寄り添った支援を行い、神奈川県文化財保存活用大綱が令和元年11月に策定されたことも踏まえつつ、文化財の魅力発信、そして保存の取組を最大化できるよう求めます。

次に、交通安全施設の適切な維持管理についてです。

道路利用者の交通の安全と円滑を確保するためには、交通信号機や道路標示の整備、維持管理が重要となりますが、県内では更新が滞った交通信号機や、見えにくくなった道路標示が見受けられる状況にあります。県民の安全・安心を確保する観点からも、確実な予算の確保と執行に取り組むよう求めるとともに、また、今後財政の先行きは読めないことから、コスト面の不断の見直しを図り、また道路管理者から、道路標示を補修したいという要望もあることから、より迅速に対応するなど、業務の効率化に努めるよう求めます。

次に、水源環境保全・再生事業会計における市町村事業推進費についてです。

市町村が実施する生活排水処理施設の整備等といった、一般的な行政水準を超える特別対策事業について、県では、個人県民税の超過課税等を財源に支援を行っています。 県内生活排水処理率は98%となっている一方で、ダム集水域における処理率は71%と、まだ低いことから、引き続き、地域の実状に合わせて処理率の向上に取り組むよう求めます。また、老朽化する排水処理施設の維持管理費用は、今後大きな課題となります。地域の水質保全の観点から、助成対象に含めることも含め、広域自治体としてできる、あらゆる方法を検討することを求めます。

続きまして、公営企業決算について意見を述べてまいります。

まず、県営水道における災害時の体制強化と、揚水ポンプ所停電対策事業についてです。近年、地震以外にも、台風や豪雨など様々な自然災害が発生しています。水道は、県民が社会生活を営む上で要となるライフラインです。災害時に迅速に対応できるよう、断水した場合の被害戸数や被害金額、対応に必要な人員などを想定し、災害対策訓練に役立てていくよう求めます。また、水道システムの再構築のため、5水道事業者で広域的な連携に取り組んでいく検討会を設置したとのことですが、災害が同時多発した場合、5事業者同士の速やかな連携が必要です。災害に強い水道事業の構築にも取り組むよう求めます。

最後に、ダム貯水池のしゅんせつ土砂の有効活用についてです。本事業は、ダム貯水 量の回復としゅんせつ土砂の養浜などへの活用を図れる、一石二鳥の取組であります。 激甚化する自然災害に対して、様々な課題はありますが、限られた財源で最大の事業効 果を生むよう、部局の連携を深め、不断の努力を求めます。

以上、意見、要望を申し上げ、日程第1、認第1号 令和元年度神奈川県公営企業決算の認定について、日程第2、認第2号 令和元年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定について賛成することを表明し、意見発表といたします。

[県政会]

令和元年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算並びに同年度神奈川県公営企業決算の認定に当たり、県政会神奈川県議会議員団として意見、要望を申し上げます。

今回の審査対象である令和元年度の本県予算は、SDGsの理念に沿って、子ども・子育て支援や、安全で安心なまちづくりなど、県民生活に密着した取組を着実に推進し、持続可能な神奈川をさらに進化、発展させるとともに、未来社会創造につながる施策をスタートさせる予算として編成されました。

令和元年度の決算では、実質収支は黒字であったものの、地方消費税などが最終予算

の見込みを大きく下回ったことなどにより、単年度収支は2年連続のマイナスとなり、 前年度から繰り越された実質収支分を除いた当年度の歳入では、歳出を賄えていない状態が続いています。

さらに、令和2年度の当初予算では、財政調整基金の取り崩しなどで、ようやく収支 を均衡できた状態であり、先般の県の財政見通しでも、減収や、追加の財政需要の可能 性があるとのことで、県の財政運営は、引き続き綱渡りの状態が続いています。

ここで、現在の県内の経済情勢を見ますと、新型コロナウイルス感染症の影響で、急激に落ち込んでいましたが、本年10月の財務省関東財務局横浜財務事務所の報告では、厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きがみられるとされているところです。しかし、先行きとしては、国内外の感染症の動向によって下振れするリスクがあるということで、今後も厳しい状況のままであることが分かります。

このような、先行きが不透明な、例年にない厳しい経済状況の中、県当局におかれましては、より一層気を引き締めて、効率的な県政運営に当たっていただき、今後も県民生活に密着した様々な施策や取組を進めていただくようお願いします。

それでは、一般会計の歳出関係から、具体的に意見、要望を述べさせていただきます。 初めに、SDGsの推進について申し上げます。

SDGsの推進を図るため、様々な普及啓発等の取組を進めていただくよう、私自身、これまで本会議や総務政策常任委員会において質問し、要望してまいりました。今回、本委員会の中で議論させていただいた、かながわSDGsパートナー制度は、SDGsを推進する上で、企業の取組が見える化され、さらにSDGsに取り組む企業が増えることにつながる、よい取組であると考えます。SDGsとは何か、身近なところで行っていることがSDGsにつながっているということを、県民の方々に知っていただくためには、SDGsに取り組んでいることをパートナー企業がアピールすることで、県民の方に非常に届きやすくなります。また、世代別に見て認知度が低い、高齢世代へのアプローチにもなるものと思います。今後も企業と企業をマッチングさせ、さらなる相乗効果を生み出すことができるよう、県として後押ししていただくよう要望いたします。

次に、道路関係国直轄事業負担金について申し上げます。

国で行う横浜湘南道路の整備については、昨年度、可燃性ガスの濃度の高い箇所が判明したことなどから、安全対策を追加し、令和2年度の開通予定時期が令和6年度に見直され、今後5年間でおよそ160億円という、かなりの金額を県が負担することになったと伺いました。この事業は、地元の横浜市栄区でも、いろいろな御意見もありましたが、今では、早く開通してほしいという声も多く寄せられ、期待も大きいです。今後、横浜湘南道路や横浜環状南線が整備されることで、高速道路ネットワークが強化され、物流の円滑化や地域の活性化が図られることも予想されます。新たな開通目標の達成に向け、

安全性を確保しながら、着実に事業を進めるよう要望いたします。

次に、男性のDV被害者対策について申し上げます。

本委員会の質疑において、男性からのDV相談の件数が増えていると確認しました。 女性活躍、女性の社会進出が叫ばれる昨今ですが、男女共同参画社会基本法第2条では、 男女共同参画とは、男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあ らゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済 的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会、と 明記されております。県として、男性が相談しやすくなるよう、普及啓発や、男性専用 の相談窓口を設置するなど、様々取組を進めていただいていることは高く評価させてい ただきます。今後も、男女それぞれのアプローチにより、DV被害に遭っても、抱え込 まない、相談しやすい環境づくりに尽力していただきますよう要望いたします。

次に、いのちの授業の取組について申し上げます。

子供たちのいのちを大切にする心を育む、いのちの授業の取組は、とても重要であると考えます。いのちの授業大賞作文コンクールへの応募者数も着実に増えており、この授業がしっかりと子供たちの心に届いていることが分かりました。また、令和元年度は、ともに生きる社会かながわ憲章の部が新設され、憲章の理念を、児童・生徒のうちから知ってもらうことは、非常によい取組であると感じました。県教育委員会として、子供たちのいのちを守るとともに、いじめ、偏見、差別を防止するために、学校、家庭、地域と連携し、子供たちが、互いに支え合って生きることの大切さなどを学ぶ、いのちの授業の取組のより一層の推進を要望いたします。

次に、外国人労働者の受入れについて申し上げます。

増加する外国人労働者の受入れに対し、県として、雇用する事業所側、雇用される外国人側、双方に必要な取組を行っていることを確認させていただきました。しかし、事業所への対応は、丁寧である一方、外国人労働者へは改善すべき点もあるのではと思います。例えば、現在行われている外国人労働相談は、平日の曜日が決められていたり、隔週で行われていたり、時間も13時から16時と、実際に働いている労働者が電話相談できる時間帯とは言い難いと感じます。厚生労働省神奈川労働局でも、同じく相談窓口が設けられているため、県としては、外国人労働者に寄り添うための取組を進めていただきますよう要望いたします。

続きまして、公営企業決算について、意見、要望を述べさせていただきます。 神奈川県営水道についてのお客さま意識調査・事業所調査について申し上げます。

水道事業は、水道料金収入の減少傾向が続いている経営環境において、水道に対する 意識やニーズを反映した事業運営とともに、LINEによる情報発信など、水道使用者

-32-

のお客さま意識調査や事業所調査の結果については、引き続きしっかりと分析し、今後 の事業運営に反映していただきますよう要望いたします。

以上、意見と要望を申し上げ、日程第1、認第1号 令和元年度神奈川県公営企業決算の認定について、日程第2、認第2号 令和元年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定について賛成いたします。

[共産党]

日本共産党神奈川県議会議員団を代表して、日程第1、認第1号 令和元年度神奈川県 公営企業決算と、日程第2、認第2号 令和元年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同 年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定について、反対をする立場から、意見、要望 を述べます。

2019年度決算総額は、2会計合計で、約3兆8,667億円であり、翌年度繰越分を差し引いた実質収支額は、一般会計約36億円、特別会計約137億円であり、合計約174億円の黒字となりました。

実質黒字は毎年続いている状況であり、全国と比較すると財政力指数は3位です。

この間、財源不足を強調し、県民の切実な願いに応えていませんが、財源の工夫で、もっと要望に応えることができると思います。また、臨時財政対策債の償還が基準財政需要額より216億円も多くなっていることは、一般施策に使えるお金を臨時財政対策債の早期の償還に使っていたことになります。財源が厳しいと言われる中、基準財政需要額よりも多く県債管理基金に積み立てることについては、県民にそれだけのメリットを示す必要があると考えますが、メリットは特段ないとの答弁でした。

臨時財政対策債は、国が償還財源に責任を持つとされている以上、その財源に合わせて償還を考えればよいので、現在の償還方法を見直し、より県民の要望に応える財源を確保するべきです。県債管理基金に多く積み増している分については、繰替運用の活用なども検討するべきと考えます。

このような基本的視点にたって、認第1号、認第2号について、主な反対理由を述べます。

まず、認第1号 令和元年度神奈川県公営企業決算についてです。

2019年度は、箱根地区水道事業包括委託事業(第2期)の初年度でした。第2期の受託事業者、箱根水道パートナーズ株式会社では、施設管理、運転監視、全体的管理の業務をヴェオリア・ジェネッツ株式会社が行っていることから、結果として世界的な水メジャー企業に、日本での水道事業の運営実績づくりをさせる結果となっています。命を守る水道が、水ビジネス多国籍企業の営利の対象とされないためにも、包括委託ではなく、県営水道直営に戻すべきです。

また、受水費については、営業費用に対する割合が一番大きいことからも、収益的収 支にも大きな影響を及ぼすと考えます。県内の市から、使用料の値下げを求められてい ることからも、自己水源と企業団の水のバランスを取りつつ、受水費を下げるよう求め たいと思います。

次に、認第2号 令和元年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算についてです。

まず、ヘルスケア・ニューフロンティア政策についてですが、この政策が柱としている未病の改善は、未病産業の支援が中心であり、県民の医療と健康を支えるものとはなっていません。商品やサービスの購入を通じなければ還元されない仕組みではなく、公衆衛生部門との連携強化や経済格差にかかわりなく、広く県民がその恩恵を受けられるような仕組みをつくるべきです。

特に、特定健診、特定保健指導の実施率について、市町村国保の実施状況は全国で46位、47位と一番低い状況であることが、質疑を通して明らかとなりました。未病関連事業を推進するのであれば、こういった課題と向き合う必要があると思いますし、未病プロジェクトのKPIに、特定健診、特定保健指導などの項目が一つもないことは問題だと指摘しておきたいと思います。また、2019年度に、受診率を上げるために行われた、広告医学を活用した映画館でのプロモーション事業では、特定健診の受診に直接つながっておらず、効果が出ていません。

その他、未病改善事業で、マイME-BYOカルテなどの取組をしていますが、自らの体の状態を、医学的データに基づいて知ることができるのは、健康診断です。未病の改善というのであれば、健康診断などを受ける人の人数を増やすこと、そのために、特定健診や特定保健指導を無料にする取組や、対象者へ粘り強く受診を促す努力が必要です。県として、もっと効果的で、市町村を応援するような取組と財政的な支援を求めます。

次に、村岡・深沢地区拠点づくり実現化推進事業費についてです。

藤沢市村岡地区に新駅を設置する費用は、JRの試算で約160億円以上とされ、県の負担はその3割とのことです。県、藤沢市、鎌倉市が一体で進めるまちづくりにも多額の費用が投入されます。また、大船駅と藤沢駅間の走行時間は約4分、その間に2分で到着する駅を設置することが有用なのかと、必要性に疑問を持ち、新駅設置と周辺まちづくりに反対している住民も多くいます。県の姿勢を改める必要があると考えます。

次に、セレクト神奈川NEXTなどの企業誘致施策についてです。

この誘致施策については、助成額に対する経済的効果が明らかではない上に、誘致条件設定が県民の雇用創出につながる仕組みは保障されていません。また、条件が合えば、IR施設内の企業も対象になることから、カジノ誘致の支援につながる事業は認めるこ

とができません。企業誘致施策の見直しを求めます。

次に、リニア中央新幹線建設についてです。

リニア中央新幹線の建設によって、住民は移転を強いられ、長い間築いてきた生活基盤を奪われ、保全すべき水源林の一部を失い、水脈も変えられ、深刻な自然破壊と生活破壊を強いられていますので、リニア中央新幹線の推進はやめるべきです。

次に、幼児教育・保育の無償化についてです。

昨年の10月から、幼児教育・保育の無償化が始まりましたが、幼稚園類似施設や外国人学校は対象外となっています。県は、これまでも、学校法人神奈川朝鮮学園に通う子供たちへの学費補助を打ち切るなど、差別を助長するような対応を行っています。この姿勢を改め、子どもの権利条約に基づき、全ての子供たちが、どの施設でも等しく支援を受けることができるようにするべきです。

次に、国民健康保険事業会計についてです。

国民健康保険事業については、保険料の徴収強化を自治体間で競わせるのではなく、 医療機会を保障する社会保障制度として確立すべきです。そのためには、国庫負担を大 きく増額するとともに、均等割の廃止など、重過ぎる保険料負担に対し抜本的な改善が 必要です。また、他の健康保険と比較してもまだまだ高い国民健康保険料を下げること は、誰もが安心して医療を受けることができる施策として、重要な取組だと考えますの で、保険料が下がるような取組を求めたいと思います。

以上、述べてきましたように、私たちは、このような医療や健康の産業化、大型開発 事業などへの投資ではなく、もっと県民生活に直結したところに税金を使うよう転換す べきだと考えます。

次に、決算審査で明らかになった、県政運営に関わる問題を何点か取り上げます。まず、働き方改革についてです。

2017年度から、方針に基づいて取り組まれており、長時間労働、年次有給休暇、職員の意識に関する目標など様々な指標がありますが、前年度と比べて、2019年度は目標が達成されておりませんでした。目標達成に向けて、実効性のある対応を求めたいと思います。

次に、省エネ診断事業についてです。

今後、気候変動に対応していくためには、エネルギーを再生可能エネルギーにシフトしていくとともに、電力使用を削減することが必要だと考えています。かながわ気候非常事態宣言を実効性のあるものにしていくためにも、省エネ診断事業は必要な施策と考えますので、事業所の診断受付件数を増やしていくことと同時に、事業者が要望している省エネ推進のための設備投資への補助制度の創設を求めます。

次に、待機児童対策についてです。

2018年度までに実現できなかった待機児童ゼロ人を実現するためには、現在の施策の 拡充と発展が必要です。また、保育所を増設しても、子供を受け入れる保育士が不足し ては意味がありません。保育士が数年で辞めることなく、長く働き続けられるような処 遇の抜本的改善も併せて求めます。

次に、神奈川県労働委員会の履行調査についてです。

和解後の後追い調査、指導について、労働組合法に規定がないからできないとの答弁でしたが、労働委員会の専門性が発揮されて解決に至った事案を、後追い調査、指導することは、県内職場の労使関係をよりよいものにするためにはやはり必要なことだと考えています。国に法律の改正を求めることと同時に、県の労働委員会に関与した労働組合の相談に積極的に応じる相談体制の確立、それに伴う体制の強化も併せて求めたいと思います。

次に、河川整備についてです。

社会資本整備総合交付金などを受けるために、国に出していた5年間の計画は、2019年度が最終年度でしたが、計画で出していた全体事業費に対する進捗状況は、58%であることが分かりました。また、次の新たな計画については、今回終わらなかった分も含めて計画を立てているとのことです。この状況が続けば、計画がどんどん後ろ倒しになってしまい、河川整備が遅れてしまいます。国に計画を出しているわけですから、その計画に見合った予算措置を行い、国への交付金の増額を求めると同時に、県単独の予算の増額を行い、河川整備を今まで以上に推進していただきたいと思います。

次に、交番の整備と統廃合についてです。

これまでも、交番の統合や廃止がされ、地域防犯連絡所になるか、もしくは売却、除 却が行われてきました。また、今年度から始まる神奈川県警察交番等整備基本計画では、 2030年までに、70もの交番を廃止などにしていく方向です。警察が、ストーカーや、 DV、特殊詐欺など、これまで以上に対応しなければいけない事案が増えています。そ のような中で、交番などが少なくなることについては、住民から不安の声が寄せられる ことがありますので、ぜひ、住民の理解が得られるように進めてほしいと思います。

次に、教員の働き方改革の推進についてです。

労働時間管理について、これまで管理職が現認していたものが、個々のパソコンの使用状況などによる客観的把握に、今年度から変更されることが決まったことは重要と考えます。労働安全衛生法の関係では、2019年度に、産業医の面接指導が行われたのが75人と、大変多い人数であることが分かりました。教員の長時間労働の解消には、少人数学級の推進や、教員の定数増、業務内容の改善など、抜本的な改善が必要と考えていますので早急な対応を求めたいと思います。

次に、県営住宅管理事業会計についてです。

健康団地推進計画において、個別改善事業を今年度までで終了し、建て替えを推進していくとのことですが、全ての団地を建て替える計画ではありませんから、計画の対象となっていない団地について、長寿命化を図るためにも、維持管理は大変重要です。住宅団地維持整備費については、引き続き予算の増額を求めたいと思います。

これらの意見、要望を今後の予算編成や施策に生かすことを望み、日程第1、認第1号 令和元年度神奈川県公営企業決算の認定についてと、日程第2、認第2号 令和元年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定について反対し、意見発表を終わります。